

POC 超音波研究会会員の皆様へ

皆様には、ご健勝のことと存じます。

この度、これまで皆様方と設立運営してまいりました POC 超音波研究会は、新たに一般社団法人日本ポイントオブケア超音波学会として活動することになりました。

研究会と一般法人の違いは、任意団体としての位置づけであったものから社会的に一定の信頼ある法人組織となること、会計面で運営が明確になることで、会計報告や源泉徴収のような税制面での対応も求められています。また皆様方が入会されている学会をご覧いただくと一般法人となっている場合が少なくないことを見ると、多くの学会と同格となっていることも利点でしょうか。

もちろん学会で最も重要なのはその活動内容にあることは自明です。今回の一般法人化を期に、当学会は会設立の原点に返り、次の点に力を入れてゆきたいと思えます。

まず、POC 超音波の普及です。学術集会の企画として、研修・教育目的での講演会を積極的に行います。これまで多くの研究会で企画いただいていたハンズオンも引き続き行うことで、これから超音波検査を始める多くの先生方、新たな領域に取り組もうと考えておられる先生方の一層のお手伝いをしたいと思えます。コロナ禍で、学会が遠隔開催となり思い通りに運営できていない部分がありますが、今後はポストコロナをにらんで、現地開催と WEB 開催の両者の利点をうまく取り入れた学術集会ができれば、理想的です。

学会の根本は会員への有益性を保つことと、それによる適切な社会貢献ができることにあります。今後、これらの一層のレベルアップを図りながら、気を引き締めて取り組んでゆきたいと思えます。

それに伴い、いくつかお願いがあります。これまで研究会の会員であった先生方には、そのまま一般法人の会員としてご登録をお願いしたく存じます。事務局より該当の先生方に連絡をさしあげますのでよろしくご願ひいたします。また、これまで 3000 円の会費で無理やり事務局を運営してきましたが、会の安定的な発展と運営を目指し事務局の業務を円滑に進めるために、年会費を本年より 5000 円としたいと思えます。急なお願いとなりましたが、諸般の事情をご高配の上ご協力を願ひいたします。

今後も、POCUS の目的である多くの皆さんが自分で超音波検査ができるようになることを目指した学会運営を行うよう努めたいと思えます。

令和 4 年 4 月

代表理事
谷口信行